

# 農業委員会からのお知らせ

美波町農業委員会では、農業委員会委員選挙人名簿の作成作業を進めています。農業委員会委員選挙人名簿は、関係者の申請に基づいて作成されます。

該当される方は、平成24年1月13日(金)までに、美波町農業委員会へ、必ず申請書を提出してください。名簿に登載される資格を有する者の要件は、次のとおりです。

## 「該当要件」

- ①美波町に住所を有する者であること。
- ②年齢が満20歳以上の者であること。  
※年齢の計算は、選挙人名簿確定の期日において算定するため、平成4年4月1日までに生まれた者。
- ③次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者であること。
  - (1) 10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む者(世帯主)。
  - (2) 「(1)」の同居の親族又はその配偶者であって、年間おおむね60日以上耕作に従事している者。
  - (3) 10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員又は社員であって、年間おおむね60日以上耕作に従事している者。

【お問い合わせ先】 美波町農業委員会(役場産業振興課内) ☎77-3617

## 平成23年度 狩猟免許試験講習会及び狩猟免許試験について

### 1. 講習会日程及び講習会場

#### ■ 県猟友会主催講習会

免許種別	網・ワナ猟免許 第1種・第2種銃猟免許 (重複する場合も可)
講習会日程	平成23年12月24日(土) 午前9時30分(受付) 初心者 10:00~ 経験者 13:00~
申込期限	平成23年12月16日(金)
講習会場	(社)徳島県猟友会 大会議室 徳島市南仲之町4丁目18番地

#### ■ 徳島県狩猟免許試験

試験科目	第3回
試験日日程	平成24年1月15日(日) 知識試験 10時から試験 (午前9時50分までに入室) 適性試験及び技能試験 13時から (午後12時50分までに入室)
申請書提出期間	平成23年12月6日(火)~ 平成24年1月5日(木)まで (月曜日から金曜日8時30分~17時15分) 平成23年12月29日~平成24年1月3日除く
試験会場	南部総合県民局 保健福祉環境部 (阿南庁舎) 阿南市領家町野神319

2. 講習会費 6,500円(講習費・テキスト代・判別用テキスト他・昼食は含まない)  
申込みをいただいた方に、振込み用紙を送付します。(締切厳守)  
事前に振込のない方は、受講できません。(当日現金の受付はしない)
3. 講習会についての問い合わせ先 社団法人 徳島県猟友会事務局  
TEL 088-623-1617 FAX 088-623-1618 徳島市南仲之町4丁目18番地(駐車場は有りません)  
申込みについては、期限を厳守し申込書を、郵送又は、FAXで申込んでください。  
申込みの多い場合は先着順です。(先着50名) なお、詳細については、県猟事務局までお問い合わせください。
4. 試験手数料  
受験しようとする狩猟免許1種当たり5,200円  
ただし、狩猟免許を受けその有効期間内にこれと異なる狩猟免許を受けようとする場合は、3,900円に相当する額の徳島県収入証紙を申請書の所定欄に貼付してください。
5. 狩猟免許試験についての問い合わせ先  
狩猟免許は徳島県が行う狩猟免許試験を受けなければなりません。  
受験申請受付及び、必要なものについては下記の「南部総合県民局」にお問い合わせください。

【南部総合県民局 阿南市領家町野神319 ☎0884-28-9860】

## 狩猟免許取得支援助成金

有害鳥獣による農林水産物被害の防止・軽減を目的として新たに狩猟免許取得に要する経費の一部について、予算の範囲内で助成を行います。

**助成対象:** 町内に住所を有する者で、当該年度に新規で狩猟免許を取得した者

**助成金額:** 講習受講料及び免許試験手数料の一部(上限9,500円)

**申請に必要なもの:** 申請書、狩猟免許写し、講習会手数料領収書写し、受験手数料領収書写し

※助成を受け取るには、申請が必要です。

【お問い合わせ先】 役場産業振興課 ☎77-3617